

第4章 施策の展開

基本目標 1 地域を支える人づくり

(1) 地域福祉の担い手

目指す姿

従来の地域福祉活動への継続的な支援を図るとともに、地域福祉における担い手の発掘、リーダーの育成を推進することで、既存の枠組みを超えた地域課題にも対応できるよう、住民活動の多様化と活性化を推進します。

現状や課題

地域福祉活動を継続的に推進し、活性化していくには、その担い手となる人材の発掘と育成が必要不可欠です。

市民アンケートの結果をみると、ボランティア・市民活動をしたくない・できない理由として、「何を、いつ、どこでやっているか分からないから」が2割以上となっており、情報発信の方法が問われています。また、団体ヒアリングの内容をみると、活動の担い手やリーダーのなり手不足が課題として挙げられています。

これらのことから、市民それぞれの世代などに応じて、活動や団体に関する情報を広く提供するとともに、より多くの人が福祉活動に参加するきっかけとなるよう実施方法の工夫を図るなどの必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●地域福祉に関する学習の場や地域のさまざまな活動に、仲間とともに興味を持って参加します。
地域・団体	●地域活動の中で、活動の担い手や活動のリーダーなどを育成する環境をつくります。
行政	●地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。 ●地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。

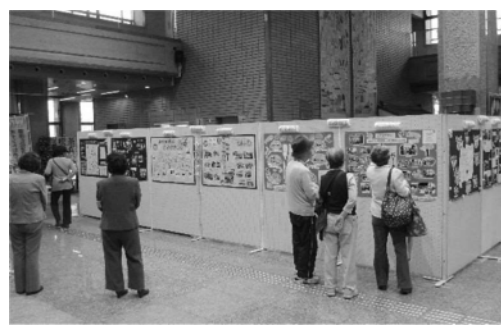
■ ■ ■ コラム 民生委員児童委員協議会 ■ ■ ■

民生委員児童委員は、民生委員法によって厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、自らも地域住民の一員として、担当の区域において、さまざまな相談に応じ、行政をはじめ地域の専門機関との「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。地域の見守り役、相談役として活動しています。

海老名市では民生委員児童委員の定数は156名です（うち12名は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」です。）。



子育てサロンでの紙芝居



活動のPRとしてパネル展示会

(2) 地域福祉の意識づくり

目指す姿

お互いを認め合い、地域における課題に関心を持ち、近所に住む人と支え合う意識づくりを推進することで、共生社会の基本的な考えである「我が事・丸ごと」の意識を、住民一人ひとりに根付かせます。

現状や課題

地域共生社会は、「支え手側」・「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会を指します。そのため、自ら生活する地域に目を向け、そこで生じている課題を我が事として捉え、主体的に取り組むことが必要です。

本市の取り組みとしては、共生社会の実現を目的に、「障害者週間」の企画を開催し、障がいへの理解を深める普及啓発活動を行っています。

市民アンケートの結果をみると、ともに支え合う地域づくりのために必要な市の支援として「支え合う地域づくりに関する意識啓発をする」が最も高くなっています。

これらのことから、子どものうちから地域福祉に関心を持ち、互いに支え合うことの大切さを理解できるよう学校教育との連携を図るとともに、市民一人ひとりが互いの違いを認め合い、同じ地域の住民として交流することのできる意識を高める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、さまざまな個性を持った人を理解し、同じ地域に暮らす住民として認め合いましょう。 ●一人ひとりが地域福祉推進の担い手である意識を持ち、地域活動において役割を持って力を発揮します。
地域・団体	●地域活動や交流においては、年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに関わらず、さまざまな個性を持った人の参加を促し、相互に理解し合う機会として活用します。
行政	●学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会をとおした福祉教育の推進に取り組めます。 ●こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取組みを行う市民活動の充実を支援します。

■ ■ ■ コラム 「インクルーシブ社会」 ■ ■ ■

「インクルーシブ」は包括的、すべてを含んだ、という意味で、「インクルーシブ社会」には、誰も排除しないで一人ひとりを尊重する、そんな社会を目指そうという意味があります。

地域には、高齢の人、障がいのある人、子育て中の人、外国人、性的マイノリティーの人などさまざまな人が生活しています。それぞれが相手を思いやりながら、お互いに生きやすい社会を目指すことで地域福祉の「我が事・丸ごと」が実現します。

海老名市では、インクルーシブ教育に力を入れているほか、「『ともに認め合うまち・海老名宣言』～つながり・かかわり・ささえあい～」を制定して共生社会を目指しています。

(3) 福祉・介護人材の発掘・育成

目指す姿

地域を支える福祉・介護人材の安定的な確保のため、福祉・介護の仕事において得られる、人と人とのふれあいの喜びを地域全体に広めることで、「働きやすく、やりがいのある職場づくり」の支援を図ります。

現状や課題

多様化し、深刻化する生活問題、生活困窮が社会に広がるなかにあつては、生活の支援に果敢に取り組んでいく強い意志と責任感をもち、常に専門性の向上に努めることができる、優れた福祉人材を確保・育成する必要があります。また、一人ひとりが専門性を活かし、やりがいをもち働き続けられる職場環境を構築して、福祉人材の定着を図ることが必要です。

本市の取り組みとしては、海老名市社会福祉協議会の福祉人材事業へ支援しています。

これらのことから、福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図るとともに、社会福祉法人等とも連携しながら、「働きやすく、やりがいの感じられる職場づくり」を地域全体で支援していく必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●福祉や介護を身近なこととして捉え、地域の人を支える福祉の仕事への関心と理解を持ちます。
地域・団体	●福祉や介護の活動や仕事に関心をもってもらえるよう、その魅力ややりがいを発信する機会をつくれます。
行政	●市民ボランティアや社会福祉協議会の活動支援を図ります。 ●福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。

基本目標2 安心して暮らしやすい地域づくり

(1) 市民ネットワークの形成

目指す姿

地域住民同士が隣近所に関心を持ち、日頃から積極的にコミュニケーションをとることのできる関係性の構築を促すとともに、互いに支え合う「頼りになる近所づきあい」の輪を海老名市全体に広げていくための取組みを推進します。

現状や課題

少子高齢化が進み、世帯構成の変化で高齢者のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯などが増え、世帯の中での問題解決力が低下しています。また、地域においても自治会加入率が低下するなど地域の支え合いの力が脆弱化しています。

本市の取組みとしては、高齢者地域ふれあい事業やふれあいランチ事業などを通じて、高齢の方を対象に交流の促進を行っています。

市民アンケートの結果をみると、近所付き合いの程度として、「何か困った時に助け合う親しい人がいる」、「互いに訪問し合う人がいる」と答えた人が22.0%となっており、隣近所と深くつながりを持っている方が少ない。一方で、近隣住民同士の支え合いの必要性については、87.0%の人が必要と回答しています。また、団体ヒアリングの内容をみると、自治意識の低下希薄化が課題として挙げられています。

これらのことから、近所付き合いの再構築に向けた取組みを通じて、住民相互の交流を進め、あいさつや声かけによる顔の見える関係づくりを支援するとともに、地域の福祉団体・機関同士の交流によって助け合いの意識を高める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●あいさつなどの身近なところから、隣近所などの地域の人と交流を深めます。 ●地域のさまざまな人を誘い合って交流し、一緒に活動する仲間を増やします。
地域・団体	●地域組織・団体内での活動や、地域の行事、イベント、趣味等の活動において、日常的に地域の人と交流できる機会をつくるとともに、さまざまな人の参加を促します。
行政	●自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。

■ ■ ■ コラム 地区社会福祉協議会 ■ ■ ■

地区社会福祉協議会とは、同じ地区で生活する住民同士が、いろいろなつながりを結んで住民主体による活動をする組織です。地域で暮らす住民が、「自分たちの暮らしや地域をどうしていきたいか」という視点で地域の生活課題や地域課題を見つけだし、共有し、解決するための協議や活動を目的としています。現在、海老名市内には15の地区社会福祉協議会が組織されています（平成31年4月1日現在）。

- ① 国分寺台地域福祉協議会
- ② 中新田小学校区ふれあい推進委員会
- ③ 柏ヶ谷地区ふれあい委員会
- ④ 大谷地区社協みんなのひろば
- ⑤ 国分北一・二丁目地区社協ふれあいひろば
- ⑥ 東柏ヶ谷三丁目地区社協ささえ愛
- ⑦ 海老名国分地区社協
- ⑧ 下今泉地区社協わかば
- ⑨ 上今泉地区社協ふれあいかみいま
- ⑩ 東柏ヶ谷六丁目地区社協きずな
- ⑪ 東柏ヶ谷四丁目地区社協かがやき
- ⑫ 国分寺台樽井まちづくり会
- ⑬ 浜田地区社協ぬくもり
- ⑭ 東柏ヶ谷五丁目地区社協つながり
- ⑮ 河原口地区社協福祉協議会

(2) 地域の拠点整備

目指す姿

さまざまな世代分野での交流を図り、気軽に集える居場所や、社会参加の機会をつくることで、誰もが孤独を感じることなく、いきいきと日常生活を営める地域の整備に努めます。

現状や課題

日頃から、気軽に集まれる場所があることは、生活するうえでの生きがいや、困ったときの相談のきっかけにつながります。地域の課題解決に向けて、地域住民が交流を育むためには、世代を超えて気軽に集える居場所が求められています。

本市の取組みとしては、地区社会福祉協議会やサロンの設立の支援を行っています。

団体ヒアリングの内容をみると活動拠点となる施設の狭さや確保が難しいことが課題として挙げられています。

これらのことから、集いの場づくりへの支援を継続的に行うとともに、さらなる地域資源の発見と拡充にも取り組む必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●「地域ふれあいサロン」などの、地域で行われる交流の場に積極的に参加し、多くの人と交流を楽しみます。
地域・団体	●地域の行事やイベント、その他の交流の場等において、日常的に地域の人と交流できる機会をつくるとともに、さまざまな人の参加を促します。
行政	●市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。 ●地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいつくり、社会参加の場をつくります。



地区サロンの様子

(3) ボランティア活動等の推進

目指す姿

地域における問題を身近なものであると理解し、より多くの人がボランティア活動に参加できるしくみづくりを推し進めるとともに、市民へ提供する福祉サービスの更なる充実を目指します。

現状や課題

近年、身近な地域や学校、企業といったさまざまな場面で、ボランティア活動に参加する人々が増加し、多様な広がりを見せています。

市民アンケートの結果をみると、ボランティア・市民活動への今後の参加意向として、3割を超える積極的な回答があります。

これらのことから、市民のニーズに応じて、団体や活動内容に関する情報を広く提供するとともに、経験や知識、熱意を活かせるしくみづくりを支援する必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	● ボランティア活動・NPO活動などへ、仲間とともに興味を持って参加します。
地域・団体	● 自分たちの活動を積極的に地域にPRします。また、活動団体・組織への新規加入を促進するとともに、運営しやすい組織形態について検討していきます。
行政	● ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。

(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ

目指す姿

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心をもって支え合うことで、自分らしく暮らし続けられる環境づくりを推進します。

現状や課題

少子高齢化、単身世帯の増加、非正規労働者の増加、外国人住民の増加など、さまざまな社会的要因を背景として、日常生活・地域生活を営むことが困難な人が増加しており、暮らしの支援ニーズは複雑・多様化しています。

本市の取組みとしては、公共建造物などのバリアフリー化をはじめ、ハード面での基盤の整備や、高齢者や障がい者の外出の機会を創出するための移動支援を行っています。

また、民生委員児童委員活動の一環として、自治会や地区社会福祉協議会等の地域団体と連携した地域での見守り活動を行っています。

団体ヒアリングの内容をみると、従来の活動の多くは高齢者を対象とした活動が多く、児童・障がい者等に関する情報も少なく、支援の機会も少ないことが課題として挙げられています。

これらのことから、施設等におけるバリアフリーとユニバーサルデザインのより一層の促進を図るとともに、地域による見守り活動を強化し、地域におけるさまざまな福祉課題の早期発見に努める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●隣近所の人や、地域の子ども、高齢者、障がい者などを見守るとともに、積極的に周囲との交流を図ります。
地域・団体	●地域で見守りが必要な人や、気になる人の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、有効に活用します。 ●地域住民同士で議論し、地域の方向性を示し、地域課題の解決に向けて取組みます。
行政	●バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。 ●地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。 ●高齢者と障がい者の外出支援に努めます。

■ ■ ■ コラム ユニバーサルデザイン ■ ■ ■

ユニバーサルデザインとは、障がいの有無や年齢、言語などにかかわらず、すべての人が安全、安心、快適に暮らし、社会に参加できることを理念として、すべての人のために設計されたデザインです。ユニバーサルデザインの考え方を取り込んだ施設や道具が整備されることにより、いま、これらを必要としている人はもちろんのことですが、結局は、誰にとっても利用しやすいものになります。また、施設の整備や道具の改良だけでなく、すべての人を分け隔てないという気持ち、「こころのバリアフリー」も重要です。

(5) 災害等における福祉的支援

目指す姿

平常時からの備えを意識し、災害による被害を最小限にし、逃げ遅れをゼロにするため、災害時における迅速で、的確な対応ができる体制の整備を推進します。

現状や課題

地震、洪水など自然災害は、いつどこで起こるかわかりません。また、近年の災害の傾向として、局所化と激甚化があげられます。そのため、災害時に助け合える組織づくりや防災活動を通じて地域の力を強めていくことが求められています。

本市の取組みとしては、避難行動要支援者名簿（登録名簿）の整備や避難所運営訓練を実施することで、円滑な避難支援体制の構築を目指しています。また、えびなメールの配信や、防災ラジオの有償配布を実施し、緊急時における情報発信の備えを充実化しています。

市民アンケートの結果をみると、避難行動要支援者制度（登録名簿）の認知度として、7割以上の市民が制度を知りませんでした。また、災害時の避難や対応についての不安の第1位は、「情報が得られるか」でした。防災訓練の参加経験については、『参加経験あり』と答えた人が41.0%となっています。

これらのことから、避難行動要支援者名簿（登録名簿）の活用と認知度向上、災害時において必要な情報を迅速に提供できるしくみ、地域における住民の主体的な活動促進が課題となります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄や避難場所の確認など、自分自身でできる災害時の備えをしておきます。 ●隣近所に住む高齢者、障がい者など、災害時の避難行動に支援が必要な人を把握します。 ●避難所等において、高齢者、障がい者、子ども、妊婦など、誰もが安全に過ごせるよう、それぞれの特性に配慮します。また、高齢者、障がい者等は、周囲の避難者に避難生活に必要な理解や支援を伝えます。
地域・団体	●避難行動要支援者名簿（登録名簿）などを活用した関係者間での情報共有などにより、災害時の支援体制を整えておきます。 ●避難所等において、高齢者、障がい者、子ども、妊婦など、誰もが安全に過ごせるよう、それぞれの特性に配慮します。
行政	●災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。 ●地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。

■ ■ ■ コラム 避難行動要支援者名簿（登録名簿）の作成について ■ ■ ■

これまでの地震災害や風水害などで犠牲になられた多くの方々は、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などであり、これらの被害を最小限に食い止めるためには、地域においてあらかじめ「避難行動要支援者」を把握し、災害時等は地域の方々が協力して避難支援を行うことが重要です。

海老名市では、関係団体（海老名市民生委員児童委員協議会、自治会など）への情報提供について、同意をいただいた人のみを一覧にした名簿を整備しており、平常時から関係団体で共有し、地域での見守りにつなげています。

大規模災害が発生した場合は、消防や行政が直ちに地域住民の支援を行うことは困難な状況が想定されることも踏まえ、避難行動要支援者名（登録名簿）は災害発生時などにおける地域の支援体制に役立てていただくことを目的とし、地域の防災・減災の一つとして整備しています。

基本目標3 包括的な支援のしくみづくり

(1) 情報提供のしくみづくり

目指す姿

市民に向けて積極的に福祉に関する情報を幅広く提供するため、情報提供体制の充実を図ります。

現状や課題

福祉サービスは、制度や内容自体が拡充されても、それを必要としている人に届かなければ、本来の役割を果たすことはできません。そのためには、本市における福祉情報をより多くの人に認知してもらうことが必要不可欠です。

本市の取組みとしては、広報えびなの全戸配布をはじめ、市発行刊行物のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進を通じて、福祉に関する情報が広く提供されるように取り組んでいます。

市民アンケートの結果をみると、福祉に関する情報の入手先として、約8割の人が「広報えびな」と回答しています。団体ヒアリングの内容をみると、地域福祉活動の住民への情報提供不足が課題として挙げられています。

これらのことから、広報えびなをはじめとする市刊行物等における掲載情報の充実を図るとともに、情報アクセシビリティの概念のもと、高齢者や障がい者をはじめ、誰もがその内容を不自由なく理解でき、必要な情報を入手できる環境づくりを進めていく必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●積極的に地域活動や福祉に関する情報を得るように努めます。
地域・団体	●地域福祉活動の実施内容や、日時などの積極的な公開によって、市民が気軽に興味をもてるような情報提供に努めます。
行政	●広報やホームページのほかに、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。

■ ■ ■ コラム 広報えびな ■ ■ ■

広報えびなとは、毎月1日、15日に発行される海老名市の広報誌です。

市内のイベントや講演会の告知といった市からのお知らせだけでなく、地域で活躍されている方にクローズアップした「えび人」といった記事や、市民の方の作品を表紙と題字に起用することで、市民と一緒に作り上げていく内容となっています。

また、視覚障がい者に対し、広報えびなを含めた市発行刊行物等の音声訳や点字訳版の作成をしております。

(2) 相談支援のしくみづくり

目指す姿

市民に身近なところで気軽に相談ができ、幅広い課題を受け止める環境づくりと、複合的な課題に対して専門機関等と連携し、包括的な支援を受けられる相談窓口を整えます。

現状や課題

地域における福祉ニーズは多様化し、従来の高齢者・障がい者・児童などを対象とする枠組みの解決策では対応できない課題が増えており、必要とする支援にたどり着くことが容易ではありません。また、高齢化の進行に伴い、認知症により判断能力が十分でない高齢者等が増加すると見込まれます。日常的な金銭の管理や福祉サービスにかかわる契約締結などについて支援を行う権利擁護事業に対するニーズが高まっていることから、後見制度に関する相談支援も求められています。

本市の取組みとしては、えびな成年後見・総合相談センターや、障がい相談窓口「K. T. S.」などによる、相談支援の拡充を図ってきました。

市民アンケートの結果をみると、困りごとがあった際、「家族や親せき」、「友人・知人、近所の人」について、「行政機関の窓口」が3番目に多く、全体の4割を占め、公的機関における相談支援の重要性がうかがえます。また、成年後見制度については、「内容まで知っている」、「名前は知っている」と答えた人が71.1%に対して、えびな成年後見・総合相談センターについては、「活動内容まで知っている」、「名前は知っている」と答えた人が18.2%でした。

団体ヒアリングの内容をみると、相談・支援件数の減少が課題として挙げられています。

これらのことから、利用しやすい相談拠点の整備を図るとともに、専門的かつ複合的課題へ迅速に対応できるような体制の強化を推進し、えびな成年後見・総合相談センターの周知をより一層図る必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●地域の中で困っている人の身近な相談相手になります。また、自分でも困っていることがあれば、身近な人や地域の民生委員児童委員等に知らせます。
地域・団体	●地域の中で困っている人がいたら、ケースに応じて、公的な相談窓口や専門機関に繋がります。
行政	●地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。 ●専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。 ●成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。

■ ■ ■ コラム えびな成年後見・総合相談センター ■ ■ ■

全国的に後見人等の不足が指摘される中、老人福祉法等の改正により、市町村に対して、一般市民の中から「市民後見人」を発掘、養成する体制整備が義務付けられたことにより、海老名市においても平成25年度より市民後見人養成講座を行い、現在7名の市民後見人が登録されています。

市民後見人が実際に活動するにあたり、活動支援を含めたバックアップ体制を構築するために、海老名市社会福祉協議会へ運営を業務委託する、総合相談機能を持たせた「えびな成年後見・総合相談センター」を平成28年7月に設置しました。

同センターでは市民後見人の支援だけではなく、市民からの成年後見を含めた生活の相談に応じています。また、予約制で士業相談（司法書士、社会福祉士、行政書士、弁護士）も行っています。

(3) 地域福祉に関する事業の健全育成

目指す姿

地域で支え合い、安心して子育てができる環境づくりや、自分らしく自立して生活するために支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの質の向上を推進します。

現状や課題

近年では、利用者の声を反映し、質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、さまざまな福祉サービスに対し、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価をする第三者評価のしくみづくりの重要性が認識されはじめています。

市民アンケートの結果をみると、福祉サービスを利用した人の約4割が、何かしらの困りごとに回答をしています。

これらのことから、住民ニーズに合わせた基盤整備と、サービスの質の確保・向上が必要となっています。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●適切な福祉サービスが利用できるよう、公的な福祉サービスや、地域で提供されるさまざまな主体のサービスについての情報を得ることに努め、必要なサービスを選択します。 ●積極的なあいさつ・声かけや地域でのイベントへの参加などにより、地域でのつながりをもちます。
地域・団体	●地域全体で、子育てを支援できるしくみをつくります。
行政	●子育てを支える体制づくりに努めます。 ●子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。 ●事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。 ●各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。



海老名市内に3ヶ所ある地域版子育て支援センター

(4) 心の健康を支えるしくみづくり

目指す姿

地域の中で孤立し、ひとりで生活の課題を抱えてしまうことがないよう、誰もが心のゆとりを持ち、周囲とつながりながら、いきいきとした暮らしができる地域社会づくりを推進します。

現状や課題

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、からだの健康の維持に加え、こころの健康の維持も重要となります。

本市の取組みとしては、臨床心理士による「こころの相談」を定期的を開催することで市民の心の健康の維持・向上を促進しています。

市民アンケートの結果をみると、地域での孤立感として、2割近くの人が少なからず孤独を感じると回答しています。団体ヒアリングの内容をみると、生活の孤立化などによる不安感の増大が課題として挙げられています。

これらのことから、ひとりで課題を抱えている人が発しているサインを地域全体で気づき、対処するしくみを整えることで、地域とつながった暮らしが営める環境の整備に努める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●生活の中で悩みごとや心配ごとがあれば、身近な人や地域の民生委員児童委員等に相談します。
地域・団体	●地域の中で、心ならずも、周囲から孤立してしまっている人がいないかを把握し、積極的なつながりを持てるためのしくみをつくります。
行政	●心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。 ●心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。

■ ■ ■ コラム ゲートキーパー ■ ■ ■

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「いのちの門番」とも位置付けられる人のことです。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通じて「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

当市でも、ゲートキーパー養成講座を実施し、正しい知識を持って相談機関につなげることでできる人材の養成に取り組んでいます。



ゲートキーパー養成講座

(5) 協働社会への体制整備

目指す姿

地域における福祉的な課題に対して積極的な把握に努め、必要なサービスに結びつけることで、解決していく体制づくりを推進します。

現状や課題

地域福祉推進の理念として、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び、社会福祉に関する活動を行う者の三者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならないとされています。

このことから、身近な相談窓口など、複数の福祉課題を抱えた世帯を早期発見できるような相談支援体制を構築するとともに、関係機関が協力し必要な情報を交換することのできる場を提供することが求められています。

団体ヒアリングの内容をみると、関係機関や団体の関心・理解に差があることが課題として挙げられています。

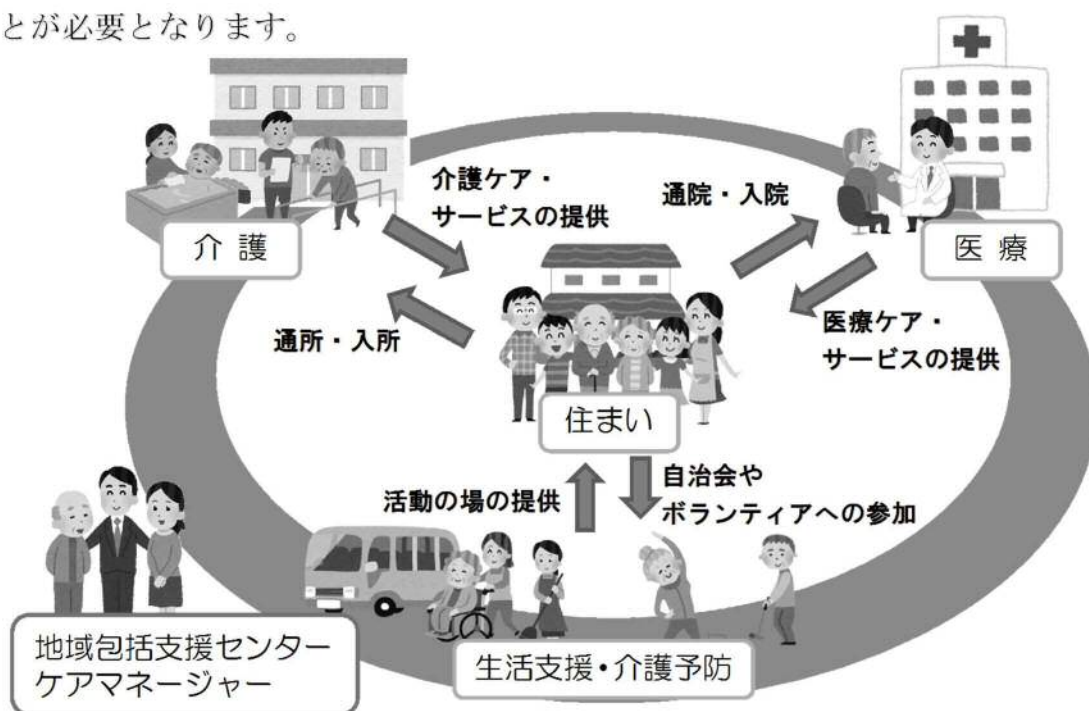
これらのことから、市民と行政がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。また、地域の課題やニーズを発見し、具体的な解決へ導くことができる人材の確保と育成に努める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●自分が日頃、不便に感じていることや問題だと思っていることを周囲に伝え、手助けを求めます。また、自分でできる福祉の活動を考え、実行します。
地域・団体	●一人ひとりが持つ福祉的な課題と、地域でできる支援をつなげ、課題の解決に向けて協力します。 ●家事支援や移動支援などの、地域の中で必要になるサービスについて、住民が主体となったサービスの創出を進めます。また、地域内の生活支援サービスの提供に当たっては、その活動がより活性化するように支援します。
行政	●福祉サービスのネットワークの整備に努めます。 ●地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。

■ ■ ■ コラム 地域包括ケアシステム ■ ■ ■

今後、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯など、地域で見守りや支援が必要な高齢者に加えて、障がいのある家族と高齢者のみの世帯など、複合的な支援が必要な世帯も増えていくことが予想されます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをより深めていくことが必要となります。



(6) 生活困窮者等の自立支援

目指す姿

誰もが地域社会の一員として、自己肯定感や自尊感情を失わず、経済的にも精神的にも豊かな生活を営めるよう、関係機関と連携し、生活困窮者に対する包括的な自立促進のための支援を推進します。

現状や課題

近年、安定した雇用の揺らぎや所得の低下により経済的な困窮状態に陥る人々が増加しました。同時に、少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進む中で社会的孤立のリスクが拡大し、また、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化しています。こうした状況のなか、最後のセーフティネットである生活保護制度における自立助長機能の強化とともに、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する、いわゆる「第2のセーフティネット」の充実・強化が求められています。

本市の取組みとしては、生活困窮者自立支援制度の円滑な活用のために、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、早期の支援をすることで自立の促進を図っています。

アンケート調査の結果をみると、生活困窮者自立支援制度の認知度として、内容まで理解していると回答した人は1割に満たず、名称を含めた認知度は4割程度と回答しています。

これらのことから、生活困窮者自立支援制度のより一層の周知を図るとともに、その適切な運用によって、生活全般にわたり困りごとや不安を抱えている人に対して早期の支援を行えるように努める必要があります。

主体ごとに期待される役割と取組み

個人	●生活に困窮している人など、地域の中で困っている人を発見した場合は、身近な人や地域の民生委員児童委員などに知らせます。
地域・団体	●生活に困窮している人や、ひきこもり状態の人、複合的な課題を持つ人等、何らかの支援が必要な人を地域で把握し、支援につなげるためのしくみをつくります。
行政	●生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対しての支援の充実に努めます。

■ ■ ■ コラム 生活困窮者自立支援制度 ■ ■ ■

働きたくても仕事がない、家族の介護のために仕事ができない、住むところがない。あるいは、社会に出るのが怖くなった…。さまざまな理由から生活困窮に至るリスクの高い人々の増加が問題になっています。困難の中で生活に困窮している人に包括的な支援を行うため、国は「生活困窮者自立支援制度」を始めています。

海老名市でもこれらの支援に取り組んでおり、中でも令和元年度から開始している、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業は、教育を通じて貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが自分の将来に夢や希望を持てるよう支援する事業です。

貧困の中で孤立しがちな子どもに支援員が寄り添いながら、学習支援をはじめ、日常の生活習慣、仲間との出会いや活動ができる居場所づくり、進学に関する支援などを提供して成果を上げています。